

大学職員（病院職員を除く）の新型コロナウイルスへの感染が疑われるとき

※本学の職員（病院職員を除く）は、以下の①～④に1つでも該当する場合は、出勤せずに至急、所属長へ電話連絡するとともに、以下のフローチャートに従い対応してください。

- ① 体調不良者（発熱・呼吸器症状・風邪症状がある場合（アレルギー症状を除く）
- ② 濃厚接触者とされた場合
- ③ 同居者が新型コロナウイルス検査を受ける場合
- ④ 身近な方（非同居者）^{*1}が新型コロナウイルス検査を受ける場合

【本人】

- 1) 所属長に電話連絡し、自宅待機。出勤停止。（出勤中の場合は帰宅）
- 2) 健康観察の徹底
- 3) 健康状態に十分留意し、不調があれば保健所/医療機関へ相談し、所属長へ連絡。

【所属長】

- 1) 出勤せずに自宅待機し、健康観察を徹底するよう指示。
※健康状態については指示があるまで、所属に報告するよう説明。
- 2) 体調不良の場合は、症状の発生日及び受診状況の確認。
- 3) 本人の体調確認。
- 4) 2日前（体調不良の場合は症状が発生する2日前）からの学内での接触者を確認するよう指示。
- 5) 2)～4)の情報を、様式1にまとめ、当日中に健康管理センターに連絡。

【健康管理センター】

- 1) 様式1を確認
- 2) 様式1にて学内接触者が居る場合、接触者リストを作成

2022年8月3日改正

※院内で発生した場合は、
感染制御部の新型コロナウ
イルス感染症（COVID19）
マニュアルに基づき対応

一般内科を受診又は、
保健所に相談

【本人】

- 1) 受診又は相談結果を所属長に報告

【所属長】

- 1) 健康管理センターに連絡

同居者または身近な方の検査結果が判明

【本人】 1) 同居者または身近な方の検査結果が判明した時点で所属長に報告

同居者が陽性の場合

★濃厚接触者として自宅待機

【所属長】

- 1) 健康管理センターへ連絡

陰性の場合

【所属長】

- 1) 自宅待機期間（特別休暇取
得）は終了とし、健康状態に十
分留意した上で、出勤を許可
- 2) 健康管理センターへ連絡

身近な方が陽性の場合

【本人】 1) 所属長に報告

【所属長】

- 1) 自宅待機（特別休暇取得）を継続し、健康
観察を継続するよう指示
- 2) 健康管理センターへ連絡

新型コロナウイルス検査の指示の
有無を確認

【本人】 1) 検査の実施の有無が確定した時点で
所属長に報告

検査が 指示された場合

【所属長】
1) 体調不良者[本人]およびその接触者^{*2}
に結果が判明するまで出勤せず自宅待機
(特別休暇取得)の指示

検査不要と 判断された場合

快復後、出勤を許可する。ただし、発熱がある場合、解熱後3日（解熱日を含む）は特別休暇を取得させること

新型コロナウイルス検査の指示の有無を確認

【本人】 1) 検査の実施の有無が確定した時点で所属長に報告

検査が指示された場合

【所属長】
1) 濃厚接触者[本人]およびその接触者^{*2}に結果が判明するまで出勤せず自宅待機（特別休暇取得）の指示

検査の指示がなかった場合

【所属長】
1) 感染者との最終接触日（自宅内での隔離開始日）を0日として7日間出勤停止を指示（特別休暇取得）
※症状出現時は①体調不良者として対応

★別紙※2の『感染の可能性
がある』とされる基準へ

【健康管理センター】

- 1) 接触者リストに基づき、接
触状況調査を実施

新型コロナウイルス検査陽性（※1 別紙の対応に続く）

【本人】

- 1) 所属長に検査結果及び保健所からの指示を報告

【所属長】

- 1) 健康管理センターに検査結果および保健所からの指示を報告

※復帰時期については主治医の意見を基に健康管理センターと協議の上、決定する。

（参考）復帰の目安は次のア）およびイ）の条件を満たすこと

ア）発症後少なくとも10日間は経過していること

イ）薬剤を使用していない状態で、解熱後および症状消失後に少なくとも3日が
経過している

新型コロナウイルス検査陰性（①の場合）

快復後、出勤を許可する。ただし、発熱がある場合は病気休暇を取得させ、解熱後3日（解熱日を含む）は特別休暇を取得させる。

【所属長】 1) 体調不良者[本人]の接触者^{*2}に出勤を指示

新型コロナウイルス検査陰性（②、③の場合）

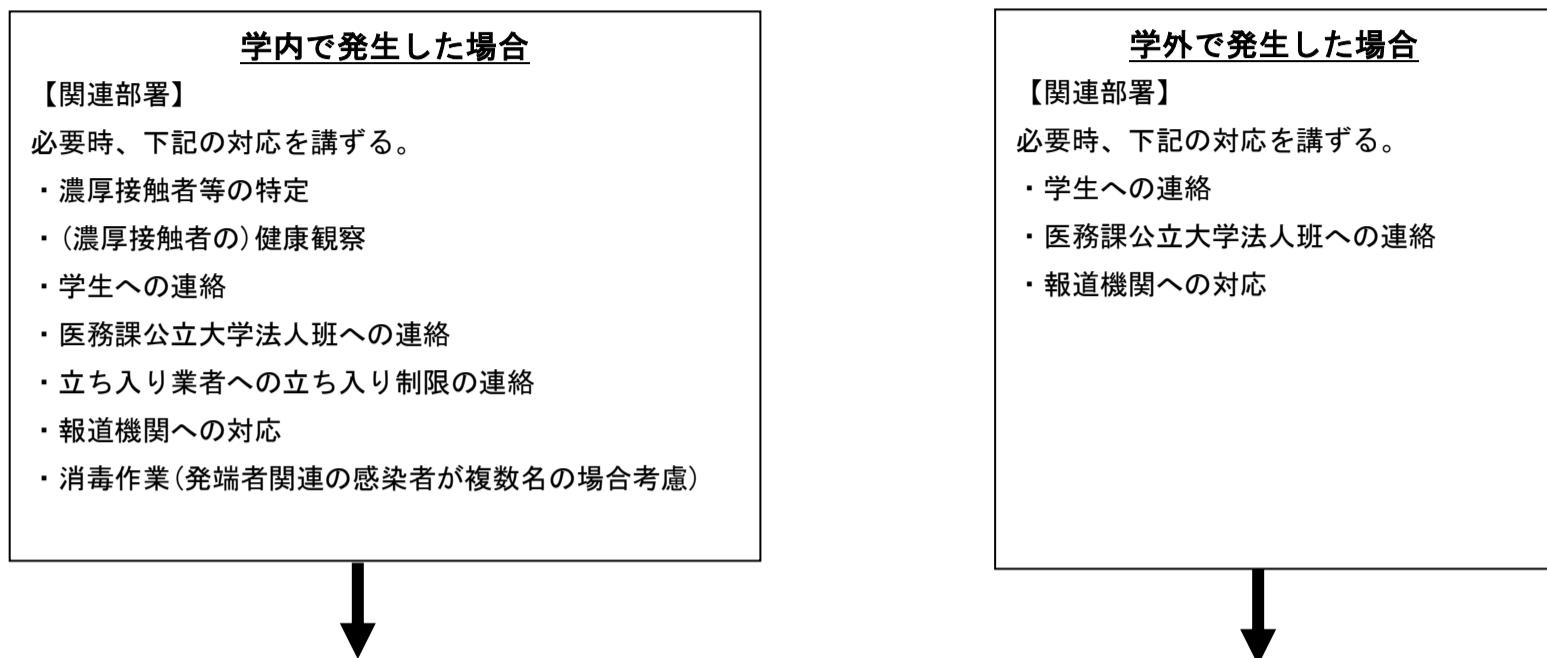
感染者との最終接触日を0日として7日間出勤せずに自宅待機（特別休暇取得）

【所属長】 1) 濃厚接触者[本人]の接触者^{*2}に出勤を指示

*1 : 受検日の2日前以降に接触のある方

*2 : [本人]が陽性であった場合、別紙※2の『感染の可能性がある』とされる基準に該当する方

※1 大学職員（病院職員を除く）新型コロナウイルス検査陽性の場合の対応



※2 『感染の可能性がある』とされる基準

●陽性者について

有症状の場合：症状が発現した日の2日前 … 令和 年 月 日 = 【A】
無症状の場合：検体を採取した日の2日前 … 令和 年 月 日 = 【A】

●陽性者との最終接觸

陽性者と最後に会った日 … 令和 年 月 日 = 【B】

【B】が【A】以降であるか

いいえ

感染の可能性は低い

自宅待機期間は終了とし、健康状態に十分留意した上で、出勤を許可

はい

いいえ

●感染可能期間中に以下の接觸をしたか確認を行う

- お互いにマスクなしで、手が触れる距離で15分以上会話した
 - 陽性者がマスクを着用せず、手が触れる距離で15分以上会話した
 - 換気が十分でない場所（密室）で15分以上同席していた
- 例）食事やおやつを会話しながら一緒に食べた、マスクを正しく着用していない、窓を開けず車に同乗した等

ひとつでもあてはまる

★感染の可能性がある

感染者との最終接觸日を0日として5日間出勤せずに自宅待機

【本人】 1) 自宅待機期間中の健康観察の徹底

【所属長】 1) 体調不良なれば6日目より出勤許可

※自宅待機中、症状出現時は①体調不良者としての対応を参照